

# 報 みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 42-1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL 42-0388

## 町の人口

元年5月末現在  
 総人口 5,269人 -1  
 男 2,514人 +2  
 女 2,755人 -3  
 世帯数 1,352戸 +4

# No. 308



市原小ソフトボール部

県を制覇し

全国大会へ出場!!

第十三回熊本県小学生ソフトボール選手権大会が七月一日、一日、一の宮町宮グラウンドで行なわれ、念願の優勝に輝きました。

大会は、県下全域より四十チームが出場し、雨で悪コンディションの中、県内の強豪チームをつぎつぎと倒し、決勝では大畑小(人吉市)を3対0で破り、全国大会出場を獲得しました。全国大会は八月四日から三日間、滋賀県守山市で行われます。

市原小ナインは現在猛練習中、全国大会での活躍を期待します。

1989  
 平成元年  
 7 月号

# 農業者年金

複雑だが農家に有利な

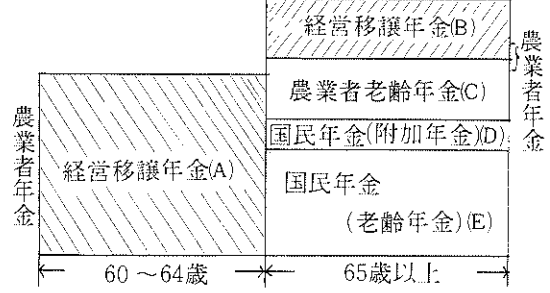
## 農業者年金制度

最近、農業者年金に対する関心が急に高まっています。「保険料を納めるときは大変だったが、毎月七万円弱の年金がもらえるようになった」と喜んでる人。「六十歳から年金がもらえるというから加入したけど、農地を譲らんと年金はもらえんとか。こんなややこしい制度とは知らなかった」といった悩みや苦情をよく聞かれます。

こうした声が出てくる背景については、いろいろなこと

が考えられますが、その主なものは、①農家の働き手の高齢化が急速にすすむ中で、月々七万円程度が確実に入ってくる農業者年金は、農家の生活の大きな支えになっていることです。しかも、現在受給している人は納めた保険料に対して、受給額が有利になっているという点もありません。②しかし、このように農家にとって有利な反面、この制度には「経営移譲」とか「年金の支給停止」といった農家になじみにくい、独特の仕組みがあるため、制度を熟知し、制度にあった対応をしなければ、年金受給に結びつかなかったり、結びついたとしても支給停止になったりします。そこで、こういった点を具体的にみていきたいと思います。まず、どのくらいの額の年金を受給できるのかみてみましょう。農業者年金に加入した人は原則として二十年間保険料を納めれば（大正五年から昭和九年生まれの人は期間短縮措置がある）、図1のように六十歳から六十四歳ま

図1 年金給付の型 (模式図)



で経営移譲年金(図のA)が受給できます。さらに、六十

### 就任ご挨拶



南小国郵便局長 松崎 俊光

皆様方におかれましては、かねてから郵政事業に特別のご理解ご協力をいただき有難うございます。この度の人事異動により、南小国郵便局長を拝命いたしました。

五歳以降死亡するまで国民年金以外に「経営移譲年金」(図のB)と「農業者老齢年金」(図のC)を受給することになります。経営移譲年金も昭和六十一年四月一日からは、「加算付年金」と「基本額年金」の二通りの年金になっています。経営移譲したときの相手方が農業者年金の加入者等の場合は、加算が付く年金がもらえ農業者年金に加入していない者やサラリーマンの後継者に移譲して年金をもらう人は、郵便局では只今、地域づくりのお手伝いをすべく努力をしているところです。九州郵政の伝統である「地域とともに歩む郵便局」として「ふるさと創生」への取組み等、地域行事への参加、ふるさと小包の発掘等を通し、村おこし等、豊かな地域づくりのためお役に立ちたいと考えております。潤いと活力のある町をめざしている本町、豊かで明るく住み易い町をつくるためには、地域に住む人々の情熱と英知と努力の結集にはかなりません。町では活性化に向け「清らの里」づくりが提唱され、活発な活動が続けられており、「心おこし」「清い心」「清い里」「清い品」をめざし活動のお手伝いが出来れば幸いです。皆様方のお知恵を拝借、微力ではございますが本町発展のため最大の努力をいたす所存です。今迄以上の皆様方のご厚情を節にお願ひ申し上げ着任のご挨拶といたします。



南小国町農業委員会

加算の付かない基本額年金をもらうように改正されております。どんな人に移譲するか移譲する相手によって年金額に差があるというわけです。来月号に例をあげて説明をしたいと思えます。

# 水道事業の現状と問題点 ③

水道使用料収入予定額（昭和六三年度分実績）二千九百万円を差し引きますと、同表の

額が必要となり、

これを今後五ヶ年間の支出に要する費用を計算しますと別表二の合計欄の数字の支出金額が必要となり、

いよいよ本年度より、市原簡易水道の全面改修と、馬場動目木地区の拡張工事に五億円を超える経費を投じ、四年間の工期を再度に着工致しますが、将来の財政見通しはどのようになるかを調べて見ました。

市原地区簡易水道事業計画

別表1

単位：千円

区分 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	合計	割合
国庫補助金	13,892	45,000	45,000	46,366	150,258	30.0%
県補助金	859	2,200	2,200	2,237	7,496	1.5%
起債（簡水債）	19,400	64,300	64,300	64,300	212,300	42.5%
〃（過疎債）	6,500	21,400	21,400	21,500	70,800	14.2%
一般財源（簡易水道特別会計持出し分）	9,349	17,100	17,100	15,597	59,146	11.8%
合計	50,000	150,000	150,000	150,000	500,000	100%

今後の支出に要する費用

別表2

単位：千円

区分 \ 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
簡易水道運営経費	16,214	16,699	17,200	17,715	18,412
借入金返済金	11,151	14,558	18,684	23,647	25,884
工事費（持ち出し）	17,100	17,100	15,597	0	0
合計	44,465	48,357	51,481	41,362	44,296
水道使用料収入予定額	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
差し引き収入不足額	15,465	19,357	22,481	12,362	15,296

差し引き収入不足額欄の数字のとりの赤字となります。この表中、簡易水道運営経費については、毎年三パーセントの経費上昇を見込んで計算しましたが、これには単な修理費用は含まれていますが、大口の修理費、例えば

道路改修に伴い水道管の布設替等の費用は見込んでありません。又、借入金返済金については、この表外の平成七年度から十年度にかけて毎年百五十万円ずつ増えて支払わなければならない。こうした場合、現在の水道

使用料を平均で六十パーセント以上引き上げなければ、この簡易水道特別会計は運営ができません。どうかこれ等の点ご理解頂きまして、今後ともご協力の程、お願い申し上げます。

水の日(8月1日)

水の週間(8月1日~7日)



水のある豊かな暮らしを考えよう

# 今、農村社会が

## 考えなければならぬこと

### — 農援隊 — その思想と行動より —

現在の農家、農業に不可欠なものは何か。それは、まず「大地」に爪を立て、キバをむくほどの自立の「思想」を持つことである。次に「生産性と効率」そして「競争原理」を厳しく認識することである。自立とは、例えば、屋敷の回りに山があり、田畑があり、河や海がある。これだけの生活環境があれば、貨幣経済がどう変動しようとも、基本的生活はピクともしない……と言った農家本来の「強さ」を認識することである。この「強さ」が農家の「実」である。

この「実」を「実」として認識できない意識の「過疎」にある。この「実」こそ、農の原点「表土」を見つめるところから生まれる。

表土とは、地表30センチほどの土の層をいう。表土には様々なバクテリアが生息する。これらは植物を育てるための栄養素を固定する重要な機能を保ち、ここから「土」の呼吸が始まる。例えば、森林の乱伐は、森の有する保水機能を分断し、山崩れや大洪水を引き起す。そのとき、大量の表土がえぐり取られ、植物は一時あるいは半永久的に育たない。表土の流出は土の呼吸を断ち、大地を不毛にする。

強く呼吸する「表土」である。高度経済成長に始まった急速な近代化は、農村から人口を流出させ、過疎化をもたらした。これは、表土流出である。表土が流出したため、創造力が細り、人材が育たない。さらに、文化・経済の根が弱り、中央からの補助金という栄養補給路で共同体を支えているのが実態であった。

昭和五十年代半ば以降、ブーム化した始めた「村おこし・町づくり運動」は、ある意味で表土再生運動であるともいえる。特に農業の場合、選択的規模拡大や機械化にそって進められた「近代化」は、そのまま表土崩壊の歴史でもあった。表土を失う分だけ近代化が進む……という矛盾。やがてこの矛盾は、機械化貧乏や借金過疎を生み出す。農家自身の手を離れて競争原理だけが一人歩きし始めるとき、近代化は悪夢に変身する。どこまで行けばいいのか「上限」が見えないのである。

活思想（ライフスタイル）にまで高め、「鏡」となすときその上限は、はっきり見えてくる。生産性も競争原理も重要である。が、それに溺れてしまおうと本来の生活のあり方が偏って、様々な矛盾やひずみを生み出す。ある程度の物的豊かさを確保したならば、散在する表土を集め、冷えきった共同体の「体温」を外に逃がさないようしっかりとスクラムを組み、新たな生活の座標軸（システム）を確立すべきである。

より「共存」で生きてきた農民は、個人の主張や行動を集団の中に埋没させ、自我・自立への目覚めを鈍らせてきた。このため、危機打開への主張と行動がとれないで来た。そしてそれが、自らの表土を壊してきた。この意識の過疎があるかぎり、「生産性・効率・規模拡大」も幻想である。自然界では、自分を守る「キバ」なきものは、濁汰され、消えていく。生き抜くために、生命は自己を変革し、脱皮をはかろうとする。すなわち、意識の革命である。大転換期を迎えた現在、「農」はどこに行こうとしているのか。その大きな流れをつかむためには、農民の場合「農」の原点——表土に返ることから始まる。



## きよらの里づくり(17)

現在の農家の悲劇の一つは、の対話を次代につなぎ、まさ

人間社会における農村共同体は、森林の保水機能とよく似ている。すなわち、祭りや民話を守り、伝承し、祖先との対話を次代につなぎ、まさ

再結晶させ、それを強靱な生

「競争」

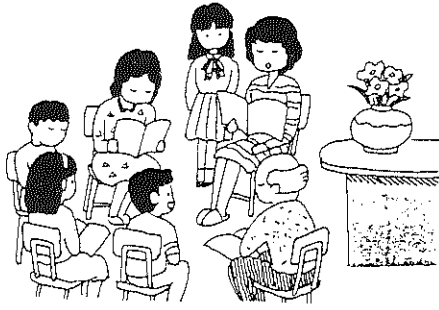
自立への道を切り開く。

# 広げよう人権の輪(11)

## 「寝た子を起こす」とは？

「寝た子を起こすな」つまり「同和問題は、そつとしておけば自然になくなる」という考えでは部落差別の解消につながらず、逆に部落差別を温存・助長することになる、ということを先月号で述べました。

それでは、「寝た子を起こす」ということはどういうことでしょうか。



「寝た子を起こす」ということは、同和問題を正しく理解・認識することによって、私たち一人ひとりが部落差別のきびしき、重さを深く受けとめ、問題解決に立ち向かう姿勢や力を養うことです。

しかし、現実には、同和問題が正しく理解されずに誤って伝えられたり、誤って語られたりする状況がまだ多く見られます。

寝た子はいつか起きます。また、差別に出会うこともあります。したがって、正しく起こさなくてはなりません。

そのためには、まず、私たち一人ひとりがいろいろな学習の機会をとらえて進んで参加し、差別の不合理さや不当さをきびしく受けとめ、同和問題を正しく理解していくことが何よりも大切です。

## 毎年7月は “社会を明るく する運動” 月間です!!

覚せい剤の使用等が多発しており、次代を担う少年の動向は極めて注目を要する状況にあります。

犯罪を誘発しない社会づくりと、非行に陥った少年の更正のため、幅広い運動を展開する必要があります。

こうした状況は、物質的な豊かさを背景とする享樂の世相、社会環境の悪化によるところが少なくないと思われまふ。これらに対処する為、青少年自からの徳性を養うと共に家庭、学校、地域社会が一体となって、失われつつある社会的連帯感をよみがえらせ、防ごう非行 助けよう立ち直り!

### 参議院議員通常選挙の 投票日は7月23日です!!

投票の順序については、熊本県選出議員の選挙を先にし比例代表選出議員の選挙を後に行います。

黄色の投票用紙は熊本県選出議員選挙、白色の投票用紙は比例代表選出議員選挙です。

選挙管理委員会(TEL四二一) 一票はあなたのことば: 一ころです”

熊本県選出議員選挙は候補者の「個人名」、比例代表選出議員選挙は「政党等の名称又は略称」を書いてください。

大切な政治参加の機会です。忘れずに、投票しましょう。

●不在者投票  
投票日(7月23日)にやむ  
南小国町選挙管理委員会  
推進協議会

俳句

老鶯や仙人風呂と云う湯小屋  
佐藤 美枝  
一大樹一巨石あり庭涼し  
下城 うら

ほと、ぎす啼く日啼かぬ日久  
女句碑 河津 春兆

竹落葉さらりと浮かぶ露天風呂  
河津 青山

夏帽子嫁も姑も同じ色  
杉 千代志

梅雨の月明るき夜の一祝  
杉 艸子

牧守に客の来る日と来ない日  
本田 菁爽

と 夏山も夏宿もまた大いなる  
川津佳津美

川の産妻にまかせて北里忌  
日隈 白龍

川風の止む時もあり楡新樹  
佐藤 淡竹

牛の仔の生れ蛙の夜が明るく  
石橋 郷水

放牛の集まるところ藤の花  
日隈湯風呂

閑古鳥ゴルフ場となりし場に  
里 真砂秋

梅雨晴の妻に畑の事多し  
井 小原

お茶の間の坊守やさし舞扇  
北里 田鶴

シルバー大学肥後狂句部会  
六月例会入選作品

島崎作家林選

暖かき友を迎ゆる梅雨晴間  
武田 松子

赤牛の一とかたまりに牧薄暮  
鈴木佐千子

早苗田や静かに動く白き雲  
橋本 やち

河鹿よく聞へる部屋に通され  
杉野 正依

し (天) やつとこさ 終えた田  
植の心地よき 岩下 孝枝

(地) やつとこさ 彼女の機  
嫌取り結び 麻生 学

(人) あたためて やつばは  
らからぬくめなん河津 庄造

あたためて おしめかえんと  
風邪引くぞ 橋本 武一

あたためて 待つど帰らぬ午  
前様 藤堂 義行

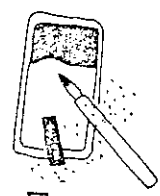
やつとこさ 話がついてもど  
栗原チエ子

あたたためて よかあんばいの  
たぬきじる 吉野 常雄

やつとこさ 押し押し押しの  
ねばり勝ち 太田 義一

あたためて 食べて頂戴お裾  
分け 佐藤 春江

町民



文芸

病む梅雨に 白衣の天使に  
山村 静雄

護られて ほととぎす 鳴くや 五月の  
夕べかな 鯉のぼり くまなく晴た

五月晴 寺々を ぬらして行や  
京の雨

やつとこさ 縫ったつもりが  
糸の切れ 藤林 知津

やつとこさ とつた免許があ  
だとなる 穴井 一介

いなり 建てた新居が灰  
田中 久夫

あたたためて きせる下着はよ  
めのちえ 梶原 サト

やつとこさ きげん直して又  
けんか 鞭馬 直

皆様には日頃から広報紙へ  
の暖かいご協力・ご援助を頂  
きが誠に有り難うございます。

町民参加の  
紙面づくりを!!

おかげさまで広報「みなみおぐに」も、第三〇八号を発行することができ、益々、広報委員一同、奮起を胸に秘めている次第です。

これからも、町民と行政を結びパイプ役として、新しい時代に即した紙面づくりに努力していききたいと思えます。

皆様もご存知のとおり、今までの広報紙は単なるお知らせで終わっていましたが、今後の広報紙には、町民の皆様が何らかの形で直接参加していただくことにより、より内容味のある広報紙づくりに努力していきたいと思えます。

どの自治体の広報を見てもユニークな工夫がされていきます。知らない間に町民を引き込むような、いかにも自然体であるような広報を作りたいものです。

そこで、身近な「文化的」の催し物案内・紹介・行政へのご意見・ご要望等をお待ちしていますので、どうぞよろしくお願ひします。

広報「みなみおぐに」  
編集者一同

## 年金だより

### 国民年金の 加入手続きを しましょう!

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入することになっています。

▽加入者は次の3種類です。

- ①第1号被保険者  
農業・漁業・商業等の自営業者とその家族
- ②第2号被保険者  
厚生年金のある会社等に勤めるサラリーマン
- ③第3号被保険者  
サラリーマンに扶養されている奥さん

▽希望すれば加入できる人

- ①学生
- ②老齢（退職）年金を受けている人
- ③日本国内に住む60歳以上65歳未満の人
- ④海外に住む20歳以上65歳未満の日本人

まだ加入していない人や、会社を退職した後また勤めるからと未加入のままになっている人はいませんか。加入手続きを忘れたり手続きをするのが遅れると、将来、年金がもらえないことになります。

役場の国民年金係で、国民年金の加入手続きをしましょう。なお、第2号被保険者の人は、勤め先の会社等で加入の手続きが行なわれますので、役場の国民年金係で手続きする必要はありません。

### 国民年金に加入している方は住宅融資が受けられます。

マイホームを新築したり増築したい方のために、年金住宅融資制度があります。

利用できる方は、現在、国民年金に加入している方（第2号被保険者を除く）で、国民年金や厚生年金の加入期間が合わせて3年以上あり、最近の2年間に保険料の未納がないことなどの条件があります。この年金住宅融資制度に

は、国民年金に加入している方々自身が居住するための住宅の資金以外にも、加入者の親族（直系血族・兄弟・姉妹等）が居住する住宅の資金の融資を受けることもできます。この融資は、住宅金融公庫の

融資と併せてご利用いただくことになっていきますので、住宅金融公庫へお申し込みください。  
※くわしいことは銀行等の金融機関におたずねください。

## 税だより

### 所得税 第1期分の納期は 7月31日まで!!

所得税の予定納税第1期分の納税をお忘れなく。納期は七月一日から七月三十一日までです。予定納税が必要な方には、税務署から六月中旬ごろ、「予定納税額の通知書」をお送りしていますので、通知を受けられた方は期限内に納付してください。尚、この予定納税額は、前年の所得税額を基に計算してありますので、今年になって商売をやめたり、休業したり、火事や風水害などで財産に損害を受けた方などで、前年に比べ納税額が減少すると思われる方は、七月十五日までに税務署長に「予定納税額の減額承認申請書」を提出すると予定納税額が減額されることがあります。予定納税や減額申請のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。



## 国保だより

### 高額療養費の 自己負担限度額の 改定!!

この度、健康保険法施行令等の一部改正が行なわれ6月1日から施行されることになりました。これに伴い左記のとおり高額療養費の限度額が変わります。尚、本年5月31日までに行われた高額療養費の支給については改正前の額によります。

	改正前	改正後
高額世帯	54,000	57,000
低所得者世帯	30,000	31,800
高額多数該当	30,000	33,000
低所得者該当	21,000	22,200

# 保健婦だより 食中毒は 暑い夏に 多発します

六月から十月末までの間に一年間の八割が集中しています。

①海水温が上がり、海中の腸炎ビブリオが増えます。

②冷たいものがおいしく感じられ、加熱せず食べることが多くなります。

③暑さで体が弱り、抵抗力がおとろえます。

**冷蔵庫の使い方**  
①食中毒の原因菌は10℃を超えると、徐々に増え始めます。一般に5℃以下なら安心。  
②夏は外気温も上り、開閉回数も増えるため、温度調節に注意しましょう。(外から温度が測れる隔測温度計が便利です)

③冷たい空気は上から下へ流

れます。強い冷却を必とするものは上部や冷気の吹き出しに。

④冷たい空気が流れるためには空間が大切です。ぎつしりつめこまずに、庫内容積比70%ぐらいにしましょう。



愛の血液助け合い運動 (7月1日～31日)

7月	
月	肩こりその② (鼻咽腔炎より)
火	夏バテ防止の食療法
水	美容脱毛について
木	歯の外傷について
金	水虫の治療
土/日	乳幼児の事故いろいろその③(誤食)

熊本 09-6 385-3300

# お知らせ



ふるさとの樹木を

広く県民の皆様より、古くから親しまれてきた樹木・樹林を推薦していただき「ふるさと熊本」の樹木」として登録し末永く子供たちに伝えることを目的とし、募集します。

### ◆応募方法

封書にて、推薦する樹木の名称・樹種・所在地(できれば略図・写真を添えて)推薦理由・推薦者の住所・氏名・年令・電話番号を記入の上、熊本市水前寺六・十八・一自然保護課保護企画係へ

◆応募基準

◎古木(推定樹齢百年以上)

巨木(胸高幹周り一・三m かつ樹高十三m以上)

◎めずらしい樹木

◎古くから地域の人との関わりのある樹木

### ◆応募締切り

平成元年八月三十一日

(必着)

税務職員(税務大学校 普通科研修生)を!!

人事院と熊本国税局では、税務職員を募集しています。国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)に合格し、採用されます

県政広報誌「くまもとの風」愛読者を!!

熊本県では、広報誌「くまもとの風」を年六回偶数月に発行しています。

年間購読を希望される方は、一年分の郵送料一五〇〇円(二五〇円×六回)分の切手を

と税務大学普通科に入校します。

大学では、一年間税務の専門教育を受け、その後、税務職員として国税の仕事に従事することになります。受験資格は、昭和44年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方で、試験の程度は高校卒業程度となっています。受付期間は、7月5日から7月12日までで、申し込み用紙は国税局又は税務署に備えてあります。詳しいお尋ねは、阿蘇税務署総務課まで(二二・〇五五一)

同封のうえ、左記へお申し込み下さい。(随時受付)

尚、購読者には、一年分綴れる特製ファイルを贈呈します。

### 記

〒八六二 熊本市水前寺六・十八・一 県政広報誌「くまもとの風」係 ☎〇九六・三八二・九七八〇



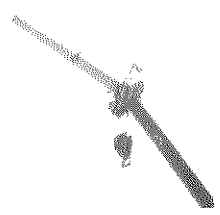
# お知らせ

## 特別地方消費税 スタート

従来、皆様方が旅館や飲食店等において宿泊や飲食等がされた際に、その利用行為に対して課税されていた「料理飲食等消費税」が、平成元年四月一日から、「特別地方消費税」に変わりました。税額等の改正点は、次のとおりです。

1. 税率が、料金の10%から3%に引き下げられます。
2. 公給領収証がなくなり、課税されない料金の最高限度額(免税点)が引き上げられます。
3. 飲食(一人一回につき) 二千五百円、宿泊(一人一泊につき) 五千円、基礎控除や奉仕料控除は廃止されます。

## 危険がいっぱい!



送電線は、電圧が高いため、送電線に接近して作業を行う場合、クレーンの先端や、ワイヤーロープなどが、4M以内に接近すると、電線に触れなくても感電することがあり非常に危険です。送電線の近くで作業を行う場合は、必ず事前にご連絡ください。電線から4M以上離れないと危険です。ご要望により九州電力から無料で立会します。

〔連絡先〕  
九州電力株日田電力所  
☎〇九七三・五七・三六二

## 建設業関係の 皆さんへ!!

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和三十九年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。

この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うといういわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度ですから、確実、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

現在、全国で十二万人の事業主、一七〇万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立てが行われ、すでに四七

万人の労働者が退職金を受け取り、その額は一〇九一億円を超えております。

この制度について詳しいことは、下記にお問い合わせ下さい。左

建設業共済本部  
住所 熊本市九品寺四六四  
熊本建設会館内  
☎〇九六・三六六・五一一

## 小国高等学校 開放講座

熊本県立小国高等学校では熊本県が行う平成元年度の高等学校開放講座の一つとしてコンピュータの入門講座を開催します。期間は8月23日から9月21日までの期間内で、午



### 第2回 婦人講座

●内容 「薬の知識」

●講師 医薬情報センター  
富永洋一先生

後6時30分から9時30分までの計14日間です。

くわしいことについては、小国高等学校・南国町教育委員会に問い合わせください。

▼とき 7月11日(火) 午前10時

▼ところ 波居原公民館

町民カレンダー 7月

6木	図書貸出日	22土	
7金	年金相談日 午前10時～午後3時まで 小国町開発センター	23日	休日在宅医院 榎木医院 ☎2076
8土		24月	
9日	休日在宅医院 武石医院 ☎2463	25火	3ヶ月児健診 (阿蘇保健所) 午後1時～午後2時まで
10月		26水	
11火	胃ガン検診 管理センター 婦人講座 午前8時30分～午前10時30分まで	27木	不用犬収集日 午前10時まで
12水	胃ガン検診 中杉田公民館 午前8時30分～ 森岡公民館 午前10時30分	28金	1才6ヶ月児健診 管理センター 午後1時30分～午後2時まで
13木	胃ガン検診 下中原公民館 午前8時30分～ 和田公民館 午前10時30分まで	29土	
14金	胃ガン検診 上中原公民館 午前8時30分～ 湯田公民館 午前10時30分まで	30日	休日在宅医院 大塚医院 ☎3221
15土		31月	胸部レントゲン撮影 (未受診者) 一般健康診査 管理センター 午前9時30分～午前11時30分まで
16日	休日在宅医院 蓮田医院 ☎1163	8/1火	健康相談 湯田公民館 午前9時～午前11時まで 上中原公民館 午後1時30分～午後3時まで
17月		2水	
18火	胃ガン検診 千光寺公民館 午前8時30分～ 志津温泉館横 午前10時30分まで	3木	
19水	胃ガン検診 星和小学校前 午前8時30分～ 黒川駐在所横 午前10時30分まで	4金	年金相談日 午前10時～午後3時まで 小国町開発センター
20木	胃ガン検診 田ノ原公民館 午前8時30分 図書貸出日 波屋原公民館 ～午前10時30分まで	5土	
21金	胃ガン検診管理センター 午前8時30分～午前10時30分 三種混合水1期3回 (百日ぜき・ジフテリア・破傷風) 管理センター 午後1時30分～午後2時まで	6日	

6/17	6/17	6/17	6/17	6/16	6/14	6/11	5/24	5/22	5/18
鈴木義満 (73)	佐藤義人 (90)	有任アサカ (66)	山田勝喜 (83)	安達力雄 (80)	穴井イフ (90)	家人友信 (18)	鞭馬一 (96)	河津翠 (60)	朝日茂美 (89)
スエ子	友弘	暢	暢	マチヨ	義親	豊信	武	保雄	克典
志津中	志津中	田尻	田尻	新町3	竹ノ熊	中杉田3	湯田下	千光寺	上町2

死日 氏名 喪主 住所

おくやみ申し上げます



6/8	6/2	5/20	5/13	5/15	5/10
吉野寿榮	天艸和幸	樋口綾香	三筈達哉	河津俊宏	松崎敬之
榮	幸夫	初雄	幹夫	博明	文也
北川留地	瓜上下	田ノ原	上町3	湯田下	戸原隆

葬日 氏名 保護者 住所

お誕生おめでとう

**＝勤労青少年の日＝**  
**7月15日(土)**  
「青春街道」  
あせ あそび  
**仕事に余暇にあかるい未来**

故人の香典返しとして、次の方から、南小国町社会福祉協議会に、多額のご寄附を、いただきます。

ここに謹んで厚くお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会  
市原上町 朝日 克典様  
千光寺 河津 保雄様  
中杉田 家人 豊信様